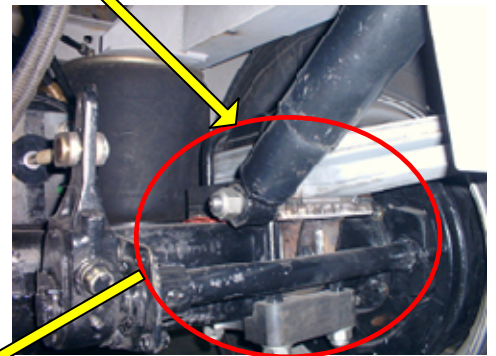
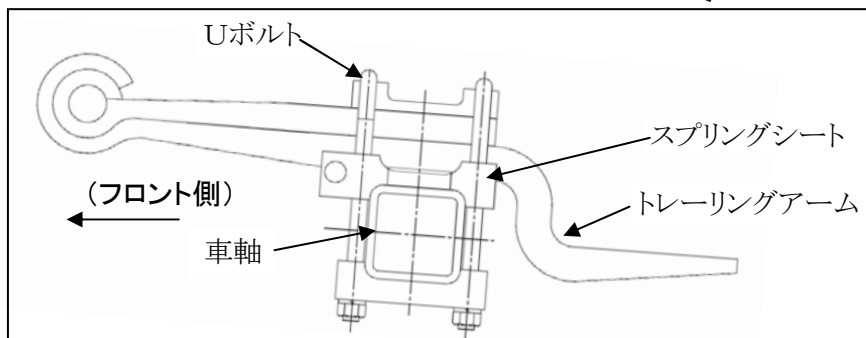


改善箇所説明図



(前側より左側車軸部を見る)



(車軸及びトレーリングアーム一式)

注: ☐ は、交換部品を示す。

基準不適合発生箇所

エアサスペンション装着セミ・トレーラにおいて、車軸のねじり強度が不足していたため、旋回走行時にスプリングシート(車軸の上に取付けられたスプリング用台座)下で車軸上面に過大な応力が発生し、車軸に亀裂が入るものがある。そのため、そのまま使用を続けると、当該車軸が破損し、走行不能となるおそれがある。

改善の内容

全車両、車軸及びトレーリングアーム一式を対策品と交換する。

識別

対策品はハブキャップにメーカーマークが付いている。